



第3号様式(第9条関係)

給水開始(再開)届

平成 年 月 日

八百津町長 様

〒
 届出人 住所
 氏名 (印)
 TEL ()

次のとおり、水道の使用開始(再開)をしたいのでお届けします。

水 栓 番 号		メーター番号		口径	mm
設 置 場 所	八百津町 番地 (自治会)				
使 用 者	住 所				
	フリガナ 氏 名	(印) (TEL)			
給水開始年月日	平成 年 月 日	料金納付方法	<input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 窓口納付		
備 考	前回休止日 平成 年 月 日 メーター指針(前回 m ³) (今回 m ³)				

ご注意

- 1) この届は、給水装置の使用者等が届けて下さい。
- 2) 届出人(休止前の使用者)と給水装置の所有者が異なる場合は使用者変更を届けて下さい。
- 3) 水道料金を口座振替により納付される場合は、別に金融機関において手続きをして下さい。
- 4) この届出には開始手数料 1,050円が別途必要となります。
- 5) 八百津町の条例に定める職員の勤務時間外の時間、勤務を要しない日及び休日には給水開始の手続きはとりません。
- 6) 定例日(料金の確定日)から定例日の間における開始に係る水道料金は1ヶ月分として算定します。

決裁		手数料	開栓	水栓台帳	検針簿	収納台帳	電算入力	休止台帳	
		処理 開始手数料 1,050 円							

※赤字の箇所を記入ください。

第3号様式(第9条関係)

給水開始(再開)届

平成 年 月 日

〒 505-0301

八百津町長 様

届出人 住所 八百津町八百津3903番地2

(所有者) 氏名 水道 太郎

TEL 0574 (43) 2111

印

次のとおり、水道の使用開始をしたいのでお届けします。

水 栓 番 号	00000	メーター番号	08-000	口径	13 mm
設 置 場 所	八百津町八百津3903番地2 (自治会)				
使 用 者	住 所	八百津町八百津3903番地2			
	フリガナ	スイドウ タロウ			
	氏 名	水道 太郎	印	(TEL 0574-43-2111)	
給水開始年月日	平成 年 月 日	料金納付方法	<input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 窓口納付		
備 考	土日祝祭日を除いた日で記入してください。				
	前回休止日	平成 年 月 日	メーター指針(前回	m ³)	(今回 m ³)

ご注意

- 1) この届は、給水装置の使用者等が届けて下さい。
- 2) 届出人(休止前の使用者)と給水装置の所有者が異なる場合は使用者変更を届けて下さい。
- 3) 水道料金を口座振替により納付される場合は、別に金融機関において手続きをして下さい。
- 4) この届出には開始手数料 1,050円が別途必要となります。
- 5) 八百津町の条例に定める職員の勤務時間外の時間、勤務を要しない日及び休日には給水開始の手続きはとりません。
- 6) 定例日(料金の確定日)から定例日の間における開始に係る水道料金は1ヶ月分として算定します。

決裁		手数料	開栓	水栓台帳	検針簿	収納台帳	電算入力	休止台帳	
		処理	開始手数料 1,050 円						